

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670100078		
法人名	社会福祉法人 七野会		
事業所名	グループホーム はつね		
所在地	京都市北区小山下初音町24 カマラーダ・ドーモ101		
自己評価作成日	平成27年 8月10日	評価結果市町村受理日	平成27年10月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;ligyosyoCd=2670100078-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;ligyosyoCd=2670100078-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年9月1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「その人らしく、地域と共に」を事業所理念とし、1999年7月より介護保険スタート前から開設し16年目を迎えた。家族、ボランティア、地域住民の協力の元、入居者が地域の一人として生活出来るよう、繋がりを大切に認知症ケアを行っている。「家庭的(共に泣いたり、怒ったり、笑ったり)に、当たり前前の生活」を大切に、皆で支え合い一緒に家事・作業を楽しみながら入居者本位で物事が考えられるよう、日々切磋琢磨し援助に取り組んでいる。季節毎の行事や外出の他、一泊旅行、地域の行事への参加にも力を入れている。また、GHという場所で入居者が望む最期・生活を可能な限りお手伝いできるよう、医療機関・家族と共に「看取り」の取り組みを行っている。地域に社会資源として還元出来ないかと考え開始した、地域のお年寄りを招いての食事会「ふれあいサロン」も13年目となった。参加・定着率は高く、加齢に伴い困っておられること・変化を、サロン時に把握し、状況に応じ民生委員・地域包括に伝え、地域ぐるみで支えていく取り組みも行っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは地域との関わりを大切にしており、京都の五山の送り火を見物するためにご家族にも声を掛け、コーポ共有の屋上でコーポの方と交流したり、花火大会や餅つきには子供を含む大勢の人に参加してもらうなど、地域に向けた様々な取組を行っています。また地域の祭りや中学校で行われる地域交流会や運動会、地藏盆、消火訓練などの地域行事にも積極的に参加し交流を図っています。またアロマテラピーや外出ボランティアの来訪もあり、地域との関わりが広がっています。看取り支援にも取り組み、利用者の元気な間に本人や家族の意向を聞くよう努め、体調等の変化が見られた場合は家族や医師、看護師等と話し合いを重ね、どのように支援していくのか方針を共有しています。急変時には医師や看護師の往診もありチームで支援に取り組み、カンファレンスで振り返りを行い今後の支援に繋げています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	はつね独自の理念を、入居者・家族・来訪者・職員の視界に入る場所に掲げ、理念に沿ったケアを意識して実践できるようにしている。また、年に2度職員に自己評価表を用いて、振り返る機会を設けている。	開設時に法人理念を基に職員で話し合い、ホーム独自の理念を作成し、家族や職員に浸透するよう玄関やリビングの見やすいところに掲示しています。半期毎に理念に沿ったケアについての振り返りや確認を行い、地域の中の一員として暮らしていけるよう地域との関わりを大切に理念に沿った支援に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な挨拶、商店街での買い物、地域の行事(祭、運動会、避難訓練、地蔵盆)へ積極的に参加。また、行事を開催する際(花火大会、餅つき、フリーマーケット)には声をかけ、地域の方と共有できる時間作りに取り組んでいる。	自治会に入会し回覧板等で地域の情報を得て祭りや運動会、地蔵盆、中学校で行われる地域交流会、消火訓練等の地域行事に積極的に参加しています。また、向かいの商店の敷地を借りて行う花火大会や屋上での五山の送り火見物、餅つき大会などホームの行事にも多くの地域の方の参加を得ています。アロマテラピーや外出時のボランティアの来訪もあり交流が広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月に1度地域のお年寄りを招いた昼食会「ふれあいサロン」を開催し、地域の見守り活動のお手伝いが出来ればと考えている。また、認知症を患われた後もボランティアとして受け入れ、今まで大切に生きてきた生きがい、在宅生活が継続できるよう利用されている事業所、家族と連携をとっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より、会議意義をより明確にし報告内容の詳細化を図った。ケアで悩んでいることを報告し頂いたアドバイスで、より良い支援に繋がれるよう努めている。また、地域での取り組み・情報を得ることで、行事への参加に繋がり、地域の一員として認識してもらえる機会となればと考えている。	会議は民生委員や社会福祉協議会長、家族、消防署員等の参加の下、隔月に開催し利用状況や行事、事故、看取り支援の報告などを行い、意見交換をしています。ホームでの困りごとについて相談し、終末期の食べ物についての意見やアドバイスをもらい、サービスの向上に反映させています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加の声かけを行っているが、開催時間の関係から未だ参加には至っていない。運営推進会議の報告書を手渡しにすることで、顔を覚えてもおおうと努めている。	運営推進会議の案内や報告書を届けたり、相談事等があれば直接窓口に出向いています。行政主催の研修や会議などに参加し、連携を図るよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	いつでもマニュアルが閲覧できるようにしており、部門会議にて都度職員間で論議し意識付けを行っている。玄関は日中常に開錠しており、入居者が外に出たいと思う時には付添い、可能な限り思いに添った行動ができるように実践している。また、身体的なものだけでなく、言葉かけに対する拘束にも留意している。	法人主催の研修に参加し伝達研修をしたり、職員会議で事例を挙げながら拘束をしないためにどうするかなど具体的な話し合いを行い、拘束についての理解を深めています。玄関は開放し出たい方には納得されるまで付き添い拘束のないケアを実践しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議だけでなく、日頃からお互いの援助を振り返り意見交換が出来るようにしている。また、一人で待機する場面も多いため、思いを溜め込まない環境づくりに努めている。権利擁護についての学習会も開催している。		

グループホームはつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用されている方がおられ、今後必要であろう方がいるが、個々で学んでいるのが現状。制度を深く理解することで、必要などころに手を差し伸べられると思うので、積極的に学ぶ機会を設けたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に時間を設け、納得して頂ける様丁寧に説明を行った上で、同意を得て締結するようにしている。また、改定時には迅速・確実に内容が伝わるように、それぞれご家族に合わせた説明方法を選んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会はもちろんのこと、サービス担当者会議にて御意見を伺う機会を設け、施設・法人窓口の他、第三者機関の窓口も位置づけている。匿名でのご家族アンケートも実施。ご家族から頂いたご意見は、記録に残すと共に職員間で情報共有を図り、役責・管理職へ報告、迅速な対応に努めている。	家族の意見は運営推進会議や面会時などに聞いています。ホームの外出行事についての意見が出され参加しやすい外出先に変更したり、苦情が出された際には全家族に対してアンケートをとり改善に努めるなど、出された意見や要望は職員間で検討し速やかに対応するよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の部門会議、年2回のヒヤリングを行い、職員の意見・提案を聞く場を設けている。その他、日常的に意見が出し易い様声かけを行い、出来る限り迅速に反映できるよう努めている。	職員は日々の業務の中や職員会議などで積極的に意見を出し合っています。日常のケアについての意見も多く挙がり、人員体制に関わる意見については法人に上げ増員してもらうなど利用者のサービスに反映できるよう努めています。年2回半期毎に個人面談を行い、意見を出したり相談などが出来る機会としています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	それぞれ職員の個性を活かし、やりがいのある職場作りに努めている。しかし、かねてから課題となっている休憩時間の確保に対しては、意識改革から取り組んでいる途中。各自が向上心を持てるようなアプローチの検討が今後一層必要だと感じている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に参加できる様、研修案内を誰もが見える場所に掲示。体制などで制限はあるが、出来る限り必要だと感じる職員に参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人の同種協議会にて年1回の施設見学・懇親会を開き、交流・情報交換が行える場を設けている。また、京都市が開催している居住系委員会・学習会に積極的に参加し、情報交換した内容を現場に還元している。		

グループホームはつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面接にて、ご家族・ご本人・ケアマネを交え、ゆっくりと話を聞く時間を設け、フェースシートを用いてアセスメントを行い、不安なく生活が送れるよう準備している。また、職員で支援・意識統一ができるよう、情報の共有化に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や手紙、電話でこまめに状態報告を行い、要望を出し易い環境作りに取り組んでいる。また、ご家族からより多くの情報・要望を聴けるように、生活暦アンケートを作成し、配布している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前に利用されていたサービス事業所、ご家族、ご本人から聞き取りを行い、多角的な視点から状態の把握に努めている。また、排泄ケアの変更(パット形態など)や、介護用品の変更・購入の際は、ご本人の状況・要望、家族の想いに十分に配慮し、慎重なサービス導入に向けた支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「される」だけでなく「してあげる」立場であってもらえるよう、生活の知恵を教えてもらったり、生活動作を通して関係性作りをしている。その為、暮らしを共にする者同士という雰囲気作りが出来ていると感じる。介助をしていく上で職員・入居者が違った意味での上下関係とならぬよう、十分に留意していきたい。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族、ご本人と相談しながら物事を決めるように心がけている。また、ご家族の声が聞きたいと希望があれば電話して頂いたり、家族と共に楽しめる行事を企画し、ご家族が入居者の生活を支える一員となって頂けるようアプローチしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状のやり取り、お墓参り、お中元が届いた際には、御礼の連絡をしてもらえるようにお手伝いしている。 また、住み慣れた家への定期的な外泊、以前利用されていたデイサービスに顔を出してもらっている。馴染みのNS・Drと会うためにご家族を巻き込んで外部受診を継続してもらう取り組みも行っている。	友人や知人の来訪があり、居室に案内し椅子の用意やお茶を出すなど、ゆっくりしてもらえるよう配慮しています。以前によく行っていた百貨店や馴染みの喫茶店、墓参りなど職員の付き添いで出かけたり、墓参りなどは家族と一緒にしかけることもあり、時間の調整や身支度などの支援をしています。電話の取次ぎや年賀状、残暑見舞いなどの代筆や投函の支援も行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業やゲーム、体操など共有できる時間を通し、お互いの考えていることを知る環境作りに努めている。また、座席の配置・外出・手作業の組み合わせに配慮し、良好な関係作りの支援を行っている。一人で過ごされる時間も大切にしている。		

グループホームはつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も行事へのお誘い(五山の送り火、餅つきなど)、49日に故人の写真をアルバムにし贈るなど、「繋がり」を大切にしている。また、相談に来られる方もあり、自然と足が向く雰囲気作りを引き続き目指していきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その時々発言や表情を大切に、想いを汲み取れるよう支援に繋げている。また、モニタリング・部門会議にて意思・意向の振り返りを行っているが、職員ペースで物事が進められていることもあり、改善に努めていきたい。	入居前の面談で利用者や家族からこれまでの暮らしの状況や職業、趣味、意向などを聞きケアマネジャーや医師からの情報も併せて意向の把握に繋がっています。入居後は日々の会話の中で知り得た情報や様子や表情などから気づいたことを記録に残し職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所される際に、ご家族に聞き取り、生活歴アンケートを配布するなど情報収集に努めている。また、日常的な会話から聞き取ったエピソードを記録に残したり、以前利用されていたサービス事業所からも情報収集し、在宅で過ごされていた生活環境に近付けられるよう努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その時々表情、言動から休息を図ったり、じっくり話を聞いたり、作業の度合いを考慮している。また、毎月の部門会議にてケース検討を行い、情報の共有化を図ってはいるが、より理解を深めるために、「ひもときシート」などツールの活用を積極的に行っていく予定である。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1度モニタリングを行い、部門会議にて検討しサービス内容の見直しを行っている。また、3ヶ月又は6ヶ月に1度、担当者会議を開催し、意見を交換できる場を設けて、得た意見を反映させた介護計画書を作成している。参加困難なご家族に対しては、手紙・電話などで聞き取りを行っている。	アセスメントの基、利用者・家族の意向に添った介護計画を作成しています。毎月ケアチェック表にてモニタリングを行い、3か月または6か月毎に利用者、家族の参加の下、サービス担当者会議を開催し利用者個々の支援の方向性についても話し合い、計画の見直しを行っています。必要に応じて医師の参加もあり、其々の意見を反映させています。見直し時には現状を知る為の再アセスメントを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践を詳細に記録に残すことで、より有効な援助が検討でき情報共有が可能となっている。入力方法をバージョンアップし、ケアプランに則した記録方法の向上に努めているところである。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な社会資源に視野を広げようと心がけてはいる。全体的には音楽・食事ボランティアを活用し、より個別に合わせた外出活動が出来るように、外出ボランティアも取り入れている。		

グループホームはつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	商店街での買い物やイベント(祭り、演奏会、脳トレサロン)・近くの小学校から招待される交流会に参加するなど、出来るだけ地域の資源を利用し、楽しむ機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必ずご家族、ご本人に選んでもらうようにしている。現在は診療所に定期往診に来てもらう他、急な状態変化の際にも連絡・相談しフォロー頂いている。また、状態を見極め、専門的な受診が必要な際には、ご家族に連絡・相談し、可能な限り同行をお願いしている。それにより、かかりつけ医とご家族の関係構築に努めている。	入居時にこれまでのかかりつけ医を継続できることの説明と地域の診療所の紹介を行い、ほとんどの方が診療所に変更しています。診療所の医師は1か月に3回の往診があり、24時間連絡可能で急変時には指示を仰ぎ対応しています。受診は家族が同行していますが、必要に応じて職員が支援することもあります。眼科や歯科、精神科は3週間に1回の往診があり、利用者や家族の希望に応じて診てもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	時間帯に関係なく、オンコールで連絡・相談が出来、必要であれば往診に来てもらっている。より適切な報告が行えるよう、医療連携表を作成・活用している。また、デイサービスと兼務の看護師にも相談・対応してもらえる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療系の研修に参加するなど、顔を知ってもらえるよう努めている。入院された際には、出来るだけ病院に顔を出す、定期的に電話し治療の方向性、状態把握に努めている。また、カンファレンスにも積極的に参加し、ご家族含め連携がとれるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際に、看取りの方針を伝えている。また、定期的に担当者会議にて終末期をどのように迎えたいか、延命治療を希望するかなど、ご本人・ご家族の意向確認を診療所と共に行っている。	入居時に看取り支援について説明し、同意を得ています。身体状況に変化が見られた場合は医師から家族に状況を伝え、医師、家族、職員で話し合いを重ね方針を共有しています。急変時には医師、看護師の往診を受けることもあり関係者と共に看取り支援に取り組んでいます。外部研修や伝達研修の他、看取り支援終了後にはカンファレンスで振り返っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	はつね独自の緊急時マニュアルを作成し備えている。応急手当については、法人内及び事業所としても学習会を開催しているが、より一層実践力を身につける必要性を感じている。避難訓練時に、AEDの使用方法を消防署からご指導頂いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災に備えた避難訓練・消火訓練を年に2度行っている。水害マニュアルは独自に作成し、年に1度、2階デイサービスへの避難訓練を行っている。地震についても机上想定訓練・シェイクアウト訓練に参加すると共に、備蓄品の適宜見直しを行っている。	年に2回消防署の指導の下、昼夜を想定し通報や初期消火、避難誘導、消火器の使い方などの訓練を行い、終了後に消防署からアドバイスを受け次回の訓練に活かしています。また、年に1回は水害や地震に備えた独自の訓練も行っています。地域の方にも声を掛け参加を得ており、地域の訓練にも利用者と一緒に参加しています。懐中電灯や食料の備蓄をしています。	

グループホームはつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	他者との関係性を考慮した声かけを行うようにしている(例えば、トイレの声かけ、入室する際に了承を得る)。少人数にどうしても距離感が近くなってしまうが、言葉かけが崩れぬよう、声の大きさを含め職員同士で立ちかえる機会を定期的に設けている。	接遇については新任研修時や法人研修を受講したり、会議などで話し合う機会もあり理解を深めています。意識的に丁寧な言葉を使うように心がけ、声の大きさや関わり方、居室への入室時などにも注意を払うよう努めています。不適切な対応が見られた場合は管理者が注意をしたり、職員同士で注意し合うこともあります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけゆとりを持って対応するよう心がけているが、時として職員のペースで物事を進めてしまうことがある。入浴時の衣類、おやつの味など可能な限り「選択肢」がある環境作りに努めてはいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員同士で指摘し合いながら、入居者本位を目指してはいるが、全体の動きに合わせてもらっている日があるのは否めない。作業、外出など希望に添った援助を心がけてはいるが、まだまだ検討の余地がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容、必要に応じて訪問美容も活用している。TPOに合わせる、その人の好みや色・柄に配慮してはいるが、汚れたままの衣類を着用されているなど、身だしなみに対する意識付けにより一層力を入れていきたい。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買出しに同行してもらい季節の野菜を取り入れたり、料理本と一緒にしながらメニューを考えている。調理の下ごしらえ、おやつ作りにも参加してもらい、食べ終えた後の食器は可能な限りご自分で下膳してもらっている。	献立は在庫の食材を確認し、利用者の希望を聞きながら前日に立てています。食材の買い物と一緒に出かけたり、野菜の皮むきや豆のすじ取り、盛り付け、食器洗い等、できることに携わってもらい、職員と同じ食卓を囲み食事を摂っています。クリスマスや正月、七夕、誕生日など行事に合わせた食事作りや外食、弁当持参での外出、手作りおやつなどを取り入れ、美味しく食べてもらうための工夫を行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量には特に気を付け、嗜好に合わせたものを提供したり、機能に合わせ飲みやすいコップの選定、ストローを使用してもらうなど日々検討を重ねている。食事についても、時間に拘らず臨機応変に食を楽しめるよう心がけている。また、水分・食事摂取表を作成し把握に努め、水分制限のある方には、専用ボトルを準備し、1日を通しバランスよく摂取頂ける工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	殆どの方が、離床・臥床時のみ。残渣物が気になる方、重点的なケアが必要な方については、臨機応変に対応させて頂いている。歯科往診にて、個々の状態に応じた口腔ケアを行っている。		

グループホームはつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状態、トイレ間隔を把握するために排泄表を活用。身体的な制限(拘縮などによる痛み)がない方については、トイレを使用されている。毎月部門会議にて誘導のタイミング・アプローチ方法・パット形態の検討を行っている。	記録を基に排泄リズムを把握し、個々に合わせた声かけや誘導を行い、トイレで排泄ができるよう支援しています。職員間で情報交換を密に行い、排泄ケアの統一を図り、時には家族も含めて話し合うこともあります。紙パンツを使用されていた方が布の下着に変更することにより皮膚状態の改善が見られたり、夜間オムツを使用している方も日中は布の下着にパットを使用するなど、快適に過せるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をこまめに摂ってもらったり、毎朝ヨーグルトを摂取、朝の集い・日常生活で遠回りをしてもらうなど意識して身体を動かしてもらい取り組みを行っている。また、離床時に氷水の提供を行ったりと、出来る限り薬に頼らない工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一番風呂が好き、毎日入りたい。など希望に対して出来る限り応えるよう努めている。皮膚疾患、排泄での汚染があった方など、不快感軽減・改善のために臨機応変に対応できる環境作りに取り組んでいる。 職員体制上、入浴時間には制限があるが、生活リズムに合わせ、お誘いする順番などに配慮している。	入浴は週3回を目途に午後から支援しています。希望があれば毎日の入浴や同性介助にも対応し、夜間入浴については今後検討していきたいと考えています。一番風呂に入りたい人、後で入りたい人などその時の気分によって、希望に応じて支援をしています。好みの石鹸やリンス、タオルなどを準備したり、菖蒲や柚子などの季節湯や入浴剤なども使用し入浴が楽しみなものとなるよう工夫をしています。入浴を拒む方は声のかけ方や職員を変えるなど工夫しながら無理のない入浴支援に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温・寝具の調整を行い、生活リズムが崩れないよう日中の活動を工夫したり、負担軽減のために休憩時間を取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の目的・副作用について職員間で理解の統一を図るために、薬リストを確認しやすい場所に設置、内服変更時には伝達を行っているが、把握しきれていないのが現状である。 確実な内服・理解が深められるよう、薬のセット方法、飲み込みの状態、飲み合わせなど薬剤師と密に連携をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんだり、家事を手伝って頂くことで、一人ひとりの入居者に役割を持って頂き、張り合いのある生活を送って頂けるよう支援している。また、外出や散歩に出かけることで、気分転換して頂く機会を設け、買い物時には嗜好品を選んでもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買出し、散歩で日々外出の機会を設けている。また、コンサートや個別での喫茶外出、ご家族・ボランティアを巻き込んで植物園外出、一泊旅行、お墓参りなど意欲的に取り組んでいる。ご家族との外出が円滑に運ぶよう、お手伝い・助言も行っている。	気候が良ければ日々近隣の公園まで散歩をしたり、買い物に出かかっています。桜の花見、紅葉狩り、初詣などに出かけ季節を感じてもらっています。お寺巡りや水族館、植物園、一泊旅行などにも出かけ、家族や外出ボランティアの参加を得ることもあります。地域行事に参加した時はジュースをもらったり、車いすを押してもらするなど地域の方の協力を得ています。	



グループホームはつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人で金銭管理をされている方はいない。立替えにて職員が管理しているが、レジにて受け渡しをしてもらったり、買いたい時に購入できる環境作りに努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話してもらったり、年賀状・暑中見舞い作りのお手伝いしている。自ら手紙を出したいといわれることはないが、お小遣い報告時に一言添えた手紙を同封するなど、家族との繋がりを大切に作る取り組みを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除をし、清潔保持に努めている。狭い空間にて物音・話声に十分配慮しているが、引き続き留意していく必要あり。また、音が重複し混乱されないように配慮している。季節の花を飾ったり、寛げる照明配置、温度・室温調節など、居心地の良い空間作りに日々努めている。	玄関や洗面台などに生花が活けられ、季節を感じることができます。リビングにはテレビやソファを置き、照明の和かい明るさにも配慮し、寛いで過ごせるよう工夫しています。共用空間は掃除や整理整頓が行き届き清潔感があり、換気や温湿度にも気を配り、快適に過ごしてもらえるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	空間が小さく工夫してはいるが、気のあった者同士で過ごせる空間はフロア・居室と限られている。テレビ前、風呂場近くに椅子・ソファを配置することで、思い思いに過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅から馴染みのある家具・置物を持ってきてもらったり、ご家族の写真を飾り、いつでも家族を近くに感じてもらえるよう心がけている。その際には、ご家族も巻き込んだ援助となるよう、心がけている。	入居前には家族に愛着のある馴染みの家具などを持ってきてもらうよう伝え、筆筒や椅子、鏡台など持参され、家族と相談しながら配置しています。仏壇や家族の写真、気に入っている人形や縫いぐるみ、自作の座布団や絵なども居室に置き安心して過ごせるよう配慮しています。居室は洋室、和室の両方があり希望に応じてベッドや布団で休むことができます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを玄関前、トイレ、居室前に設置。風呂場も皆が使用し易いよう改修工事を行った。居室内は家具の配置を工夫し、転倒リスク軽減の取り組みを、職員・ご家族・ご本人含め行っている。		